

## アジア・太平洋地域フォーラム開く 「世界がメディアを見つめる日」



### CONTENTS

#### EDITORIAL

メディア変革の担い手、ソウルの市民たち 2

**特集1** アジア・太平洋地域フォーラム 3

「世界がメディアを見つめる日」  
 ・問題提起、プログラム 4  
 ・オープン・フォーラム「ICT時代におけるアクティブ・オーディアンス」 5  
 ・韓国、オーストラリア、タイ、日本、各国の報告 8

**特集2** 実践の経験を共有し学びに集中した2日間 14  
 —FCT第5回メディア・リテラシー研修セミナー報告

**報告1** 国際会議「デジタル世代：子ども、若い人たちとニューメディア」に参加して 19

**報告2** 神奈川県厚木市でのメディア・リテラシー入門講座の実践報告 22

データバンク 国内篇 24

## 1st GAZETTE

編集/執筆 Editor

鈴木みどり (発行人代表)  
西村寿子、宮崎寿子

執筆スタッフ Staff Writers

高橋恭子、折茂あや、中野恵美子

データバンク Databank Writers

中野恵美子、畠山亮太、村田雅之、  
竹内希衣子、永澤貴之、石原豪

イラスト Art Director

市川雅美

編集総務 Managing Editor 新聞清子

定期購読・発送 Subscriptions & Shipping  
佐々木はるひ

印刷 Printing

(有)カワムラ印刷

FCT市民のメディア・フォーラムは、1977年の創設以来、視聴者、研究者、メディアの創り手が、性別、年齢、職業的立場、社会的地位を超えて社会を構成する一人ひとりの市民として集い、メディアをめぐる多様な問題について語り合い、実証的研究と実践的活動を積み重ねるためのひろば(フォーラム)として機能してきた。FCT活動は各地でのワークショップやシンポジウムの開催、調査報告書の刊行、など多岐にわたる。なかでも、すべての市民、特に子ども、女性、高齢者、障害者、民族的・人種的少数者などのマイノリティ市民の視座からメディアを読み解き、メディア社会を生きる力の獲得をめざすメディア・リテラシーの研究と実践は、FCT活動の中核をなすものである。

特定非営利活動法人

FCT市民のメディア・フォーラム  
Forum for Citizens' Television & Media理事 鈴木みどり、新聞清子、  
宮崎寿子、佐々木はるひ、  
篠塚公、高橋恭子、  
西村寿子、黛岳郎Media Literacy Project in Japan:  
<http://www.mplj.org/>

事務所

神奈川県横浜市中区新港2-2-1  
横浜ワールドポーターズNPOスクエア内

資料問い合わせ FAX0466-81-8307

銀行振込 東京三菱銀行藤沢支店  
普通預金 1559401

郵便振込 エフシーティー00190-3-84097

購読料 年2500円(3回発行)

## EDITORIAL

## メディア変革の担い手、ソウルの市民たち

2004年8月末、久しぶりに韓国のソウルを訪れた。70年代末から80年代、90年代前半と、数回は来ているソウルだが、今回は空港をはじめ何もかもが新しくなっていて、大きく変化しつつある韓国の社会を身をもって感じた。つい最近までこの国が「近くて遠い国」だったと聞いても誰も信じないだろう。空港には、韓国ドラマのブームそのままに、若い日本人観光客があふれ返っている。

この度のソウル訪問は、韓国言論学会と日本マス・コミュニケーション学会が共催する日韓シンポジウムに出席するためだったが、私にとっては、そして一緒にいったFCTの高橋恭子さんにとってもそうだったと思うが、本誌で特集している6月の「アジア・太平洋フォーラム」に招いた2人のゲストスピーカーに再会できたのが、何よりも嬉しかった。チュンブク国立大学のキム・ヨンスクさんは多忙ななか長距離バスで数時間もかけてソウルまできてくださった。ジョ・ドンウォンさんとは事前にe-mailで連絡してあったので、彼の仕事場であるMediACTを訪問した。

MediACTが2つのフロアを使っているビルは古い建物だが明るくリニューアルされており、朝鮮日報をはじめ韓国の主要全国紙の本社やプレスセンターが周囲に立ち並ぶ目抜き通りにある。行動する市民たちの活動拠点がこんな中心街にあり、しかも大きなスペースを確保していること自体が、韓国におけるメディア変革で果たしている市民の力の大きさを物語っている。

ジョ・ドンウォンさんはメディア政策担当ディレクターだが、他にもいろいろな部署があって20数名の人たちが忙しく立ち働いている。撮影機材のレンタルサービスもしているので、オルタナティブメディアを制作する市民たちが多数出入りしている。そんななか、私たちは代表者の方に紹介され、ジョさんも同席して、2002年にMediACTを設立した経緯、韓国でダイナミックに進行中のメディア政策の変革、それに大きくかわり続けているこの市民組織の多彩な活動について種々話を聞いた。

6月のフォーラムで、オーディアンスは主体を確立し市民として「アクティブにコミュニケーションする人」(Active Communicator)になる必要がある、とジョさんは強調していた。そのような市民こそが新しい理念を提示し変革の担い手となることができるのだと、改めて教えられたソウル訪問であった。(鈴木みどり 記)

## 特集 1

## アジア・太平洋地域フォーラム「世界がメディアを見つめる日」

Asia-Pacific Forum on Active Audiences

ーグローバル・メディア・モニタリング・プロジェクトとメディア・リテラシー

ー Global Media Monitoring Project (GMMP) and Media Literacy

June 25th – June 27th, 2004, Kyoto, Japan

6月25日から27日の3日間、FCT、立命館大学メディア・リテラシー研究プロジェクト(RitsMLP)、アジア女性コミュニケーション・ネットワーク(ANWIC)の3者による企画として、アジア・太平洋地域フォーラム「世界がメディアを見つめる日」が京都・立命館大学で開催された。

フォーラムには報告者として国内外の研究者とNGO実践者を招いた。韓国からキム・ヨンスクさん(チュンブク国立大学)、ジョ・ドンウォンさん(MediACT)、オーストラリアからキャサリン・ドリスコルさん(シドニー大学)、タイからチャリニー・ヒラノさん(バンコク大学)、フィリピンからテレシタ・ハマノさん(ANWIC/フィリピンCFA)を、国内からは阿部潔さん(関西学院大学)である。

またフォーラム参加者としては、日本各地でメディア・リテラシーに取り組む市民、研究者、教師、行政関係者、メディア関係者、学生など多彩な人びとを招待した。その地域も熊本、高知、岡山、兵庫、大阪、京都、静岡、神奈川、東京、千葉、埼玉、秋田と広範囲にわたっている。3日間のフォーラムにゲストスピーカー、招待参加者、フォーラム実行委員会メンバーを含めて60名が出席し、2日目の公開フォーラムには80名を超える参加者があった。

3日間の流れはプログラムにあるように、

2日目のオープン・フォーラムをはさんで、韓国、オーストラリア、タイ、日本からそれぞれのメディア状況とアクティブ・オーディエンスをテーマに報告と討論が多角的に行われた。

本特集では紙幅の関係で詳しく述べることはできないが、1日目と3日目には、2005年初頭に予定されているGMMP3に向けた国内参加者のネットワーキングのためのセッションも用意されていた。また、2日目の午前中には、FCTの石原純と新開清子をファシリテーターに『スキヤニング・テレビジョン日本版』の中から「得意なものは何?」「私たちは女の子」をVTRテキストに使用して、メディア・リテラシーワークショップが行われた。ワークショップには海外ゲストも参加し、ジェンダーとメディア・リテラシーをめぐる非常に活発な議論が行われた。

この3日間を通して、アジア・太平洋地域におけるメディアの現状、メディアと市民をめぐる状況の多様性と共通性を考える時間を持つことができたといえる。特にタイや韓国の報告からは、その国の政治・社会の状況によって実現の度合いは大きく異なっても、メディアへの市民のアクセスを保障する法律や制度が大きく進展しつつあることを学んだ。

本特集では、2日目のオープン・フォーラム「ICT時代におけるアクティブ・オーディエンス」の記録を中心に、各国からの報告は要約して掲載する。

**問題提起 Opening Speech**

**GMMPとメディア・リテラシー** GMMP and Media Literacy

**鈴木みどり** Midori Suzuki

(FCT President/Professor, Ritsumeikan University/ANWIC Founding Board Member)

この度の国際フォーラムは、アジア・太平洋という広い視野で、アクティブ・オーディエンスについて考えるために企画されている。アクティブ・オーディエンスとは誰のことか、メディア・リテラシー活動とアクティブ・オーディエンスはどうかかわっているか、また能動的な市民にできることはなにか。これらを考えるために、GMMPという「ジェンダーとメディア」をテーマに世界70数カ国の市民の手で行なわれてきたメディア・モニター活動を具体例として取りあげる。

ICT時代において公正で平等な社会の実現をめざすには、ジェンダー・デバインドに取り組むことが不可欠であることを、今年のジュネーブにおける国連WSISで世界各地から集まった市民たちの総意として起草された「市民社会宣言」で確認している。

私たちは「市民社会宣言」の精神を深く心に刻み、この京都フォーラムで、GMMPとメディア・リテラシーという二つの活動を取りあげながら、メディア社会をどう生きるか、人間中心の情報コミュニケーション社会をどのように創りだして行くかを、ともに考えようとしている。そのための重要な手がかりとなるのがジェンダーの視点であること、それはマイノリティ市民の視点、人間の基本的な権利（人権）の視点でもあることを、ゲストスピーカーの方たちの報告とそれに始まる討論と対話を通して学んでいきたい。

**<プログラム>**

6月25日（金）

開会／司会 高橋恭子（FCT／早稲田大学）  
問題提起「GMMPとメディア・リテラシー」  
鈴木みどり（立命館大学／FCT／ANWIC）  
報告と討論1「韓国におけるメディアの現状とアクティブ・オーディエンス」キム・ヨンスク（チュンブク国立大学）、ジョ・ドンウォン（MediACT）

報告と討論2「オーストラリアにおけるメディアの現状とアクティブ・オーディエンス」キャサリン・ドリスコル（シドニー大学）

ネットワーキング1 日本におけるGMMP 3 に向けて

6月26日（土）

メディア・リテラシーワークショップ

FCT/RitsMLP

オープン・フォーラム「ICT時代におけるアクティブ・オーディエンス」（一般公開）

司会 鈴木みどり

基調講演「なぜGMMPか？ジェンダー、メディア、エンパワーメント」テレシタ・ハマノ（ANWIC／フィリピンCFA）

・パネル・ディスカッション「ICT時代におけるアクティブ・オーディエンス、ジェンダー、メディア・リテラシー」

パネリスト キャサリン・ドリスコル／ジョ・ドンウォン／チャリニー・ヒラノ／阿部潔

コメンテーター キム・ヨンスク、宮崎寿子

6月27日（日）

報告と討論3「タイにおけるメディアの現状とアクティブ・オーディエンス」チャリニー・ヒラノ（バンコク大学）

報告と討論4「日本におけるメディアの現状とアクティブ・オーディエンス」阿部潔（関西学院大学）、宮崎寿子（FCT／東京工科大学）、高橋恭子（FCT／早稲田大学）

ネットワーキング2 GMMP 3 とメディア・リテラシーの実践に向けて

## オープン・フォーラム「ICT時代におけるアクティブ・オーディエンス」 OPEN FORUM Active Audiences in the ICT Era

Saturday, June 26th 13.30 - 17.00

オープン・フォーラムは鈴木みどり代表の司会で進行した。まずテレシタ・ハマノさんが基調講演を行い、それに続いてパネル・ディスカッションが行なわれた。基調講演に先立ち鈴木代表がテリー・ハマノさんの紹介を行った。ハマノさんは、現在はマニラのCFAというNGOのシニア・コンサルタントをされているが、それまではWACC（世界キリスト教コミュニケーション協会）という国際NGOのシニア・オフィサーを18年間されていた。ANWICの創立メンバーであり、1994年にGMMPを提案した一人でもある。

### 基調講演 Keynote speech

**なぜGMMPか？ジェンダー、メディア、エンパワーメント** Why GMMP? Gender, Media and Empowerment

**テレシタ・ハマノ** Teresita Hermano  
(ANWIC Founding Board Member/Executive Consultant, Philippines CFA)

GMMPは、1994年北京女性会議を控えたバンコク会議で提案された世界規模の行動である。世界一斉に同じ日のテレビ、新聞、ラジオのニュースをジェンダーの視点でモニターし、分析調査する取り組みであるが、WACCが世界よびかけて実施している。最初に実施されたのは、1995年、2回目が2000年、3回目は2005年に予定されている。2000年には70カ国、アジア諸国のほとんどの国が参加している。

GMMPの意義は、調査を大学の中だけではなくNGOの人びとが参加できるよう民主化した点にある。GMMPについて、この活動に長くかかわってきた研究者のマーガレット・ギャラハーは「グローバルな女性たちの活動の中で、これまで組織されたもっとも驚くべき共同プロジェクトの一つである」と述

べているが、まさにGMMPは地球規模のワークショップであるといえよう。

GMMPは1995年以来、5年ごとに、世界のニュースにおける女性のリプレゼ



ンテーションをモニターしてきた。なぜニュースなのか。それは、メディアが私たちの社会的議題（アジェンダ）を設定し、何がニュースになるのかを選択するのもメディアだからである。

GMMPへの参加から、各国ではさまざまな取り組みが生まれている。例えば、ヨーロッパのNGOは、メディアにおけるエスニシティの多様性を分析するためにGMMPの手法を使っている。フランスのジャーナリストのグループは毎年、この手法で調査を継続している。グアテマラでは調査結果を用いて政策提言を行っている。

2005年に向けての課題が、2003年5月にケープタウンで開催された専門家会合で話し合われたが、次の点があげられる。1日だけの調査に終わらず追跡調査をどのように行うか。これまでは数量調査に終わっていたが、どのようにして質的調査へと展開するか。参加国をどのように増やすのか。それをいかにしてアドボカシー活動につなげていくか、などである。GMMPの大きな成果としては、世界中の人びとが同時に同じプロジェクトに参加することで、ローカルなNGOのグローバルな連帯をつくりだしたことがあげられる。2000年には各国の参加者がEメールでやり取りをしたが、今回はウェブサイトを活用し、よりインタラクティブな行動が可能になると思われる。

GMMPに参加することは、「ニュースとは何か、ニュースバリューとは何か」を考える機会になるだろう。日常生活の中で女性は存在感があるのに、ニュースには登場してこない。それはなぜなのか。ニュースバリューの判断が変わらずに、ニュースが政治・ビジネス・スポーツという分野に集中して報道されている限り、ニュースが男性に支配され続けていくのではないかと考えられる。

GMMPの大きな挑戦は、見えないものを見るようにしていくことである。信頼できる調査とアドボカシー・キャンペーンのために私たちはローカルとグローバルの双方の面でこの行動に参加することが求められている。

基調講演を受けて、会場から「カナダのようにジェンダーに関する基準を持つ国とそうではない国では、GMMPの結果になにか違いが出ているか」「1995年と2000年ではNGOグループ参加に変化が見られるか。また、インタラクティブなウェブサイトによる行動が市民、女性のエンパワーメントにどうつながるか」という質問が出された。

それに対して、ハマノさんは次のように発言した。GMMPの結果から基準のあるなしが結果にどう反映されるかは把握していないが、ジャマイカなどGMMPの結果を活用して基準を作った国はある。参加グループの変化としては、2000年には大学の研究者も数多く参加するようになり、一つの国から複数の

都市が参加するといったことがあった。インタラクティブなウェブサイトによって、国内では孤立しているように感じても世界を視野に入れるとそうではないということが分かって、力づけられるだろう。

**パネル・ディスカッション Panel Discussion**  
**テーマ：ICT時代におけるアクティブ・オーディエンス、ジェンダー、メディア・リテラシー**  
**Theme: Active Audiences, Gender and Media Literacy in the ICT Era**

基調講演に続くパネル・ディスカッションでは、4人のパネリストが発言した。

まずキャサリン・ドリスコルさんは、インターネット上のファンフィクションのサイトについてハリー・ポッターのファンサイトを事例に報告した。ドリスコルさんは、ファンサイトの分析を通して、若いファンはメディアをクリティカルに分析する力がないと思われがちであるがそうではなく、一つの素材を使いながらお互いに自分たちの生活と要求にあわせて物語を書き直しており、オーディエンス研究は、それぞれのファンが実際に何をしているのかに注目する必要がある、と述べた。

続いて、ジョ・ドンウォンさんがMediACTで行っているメディア教育プロジェクトについて報告した。報告によるとプロジェクトには、低所得層の青少年向け、視覚障害をもつ小学生向けのラジオプログラム、女性たちの映像教育、外国人移住労働者向けの制作プログラム、などがある。それらのプログラムは自分を表現することから始まり、次に批評して分析し、その結果をメディア制作に生かしてメディア作品をつくるという手順を踏んでいる。また、できた作品を見せることも重要で、移住労働者による制作は、企画、取材、編集などすべて彼らがおこない、作品を各地の移住労働者に見せて作品に対する評価を聞きコミュニケーションをつくり出した。

チェリニー・ヒラノさんは、タイにおける



1997年以降の政治とメディアをめぐる動きとオルタナティブメディアについて報告。タイのオルタナティブメディアの状況は、まずバンコク周辺で、市民にとって重要なニュースを流す目的で市民のためのラジオ局「相互に援助しあうための共同体」が運営されている。またタイ北部には、エスニックグループ、マイノリティグループ（彼らは主流メディアからは麻薬生産にかかわっていると非難されるなどのひどい扱いを受けている）向けにサービスを提供している市民グループがある。これらはICTの発展によって支えられている。

続いて阿部潔さんは翌日の3日目に予定している報告の理論的枠組みについて発言した。それによると、まず現状認識として日本ではメディアへの不信感とシニシズムが広がっている。その背景に政府とメディア、市民との不均衡な力関係がある。そして、いま特にナショナルなものをめぐっては多様な意見を全く認めないようなコミュニケーションが生み出されており、それは媒介ではなく、接続あるいは接合というべきものである。

4人のパネリストの発言を受けて、キム・ヨンスクさんが次のコメントを行った。第1に、ファンサイトについては、それを能動的オーディエンスによる創造と受け止める見方もあるが、ファンサイトの管理者、調整者など作品を解釈したり、フィルターをかけている人がいるのか。第2にMediACTのプログラムについては、作品をマイノリティグループの中だけで評価するのではなく、もっと広く評価するためにどうしていくのか。第3に阿部報告については、メディアに対する不信は無関心と同じレベルで論じられるのか、その現象は日本だけの歴史的、社会的、政治的状況の中で起こっているのか。宮崎さんからは、ヒラノさんに対してオルタナティブメディアが市民の状況を変えていく力とどう結びついているのか、というコメントがあった。

これらのコメントを受けてパネリストが再度、発言した。ドリスコルさん：ファンサイトは企業のPR戦略の一部として管理されている。ジョさん：社会的コミュニケーションのためのプログラムを作っていくことは重要。阿部さん：報告のポイントは日本にもオルタナティブなメディアはあるにもかかわらず、なぜそれが可視化されないのか、そのことを考えるために媒介と接合という概念を使った。ヒラノさん：市民の組織とメディアの組織のリンクが広がっている。

以上のように非常に多様な報告があり、参加者はアジア・太平洋という視野からメディアを捉え、アクティブ・オーディエンスとは誰のことかを考える実り多い時間を過ごすことができた。最後に、司会の鈴木みどりさんが次のようにまとめた。

ハマノさんの基調講演でも指摘されたように、日本国内だけを見た時、メディアにかかわる市民活動が孤立しているように感じても、グローバルな視野で捉えなおすと世界の市民、女性たちとつながっていることを意識化できる。また、韓国やタイにおいてメディア政策が大きく変化し、市民の参加を保障する方向に変わりつつある姿を垣間見ることもできた。今、日本の私たちがなすべきことは、メディアのリプレゼンテーションの背景にある産業や制度としての側面をもっと厳しく見つめ、それをどう変えていくか、政策提言する力をつけることだと考えられる。そのためにも、2005年のGMMP3を活用していくことが求められている。

(テープ起し 永澤・石原・新開、まとめ西村)



## 各国報告要約「メディアの現状とアクティブ・オーディアンス」

**韓国におけるメディア、ジェンダー、オーディアンス・スタディーズ** Media, Gender, and Audience Studies in Korea  
**キム・ヨンスク** Eung-Sook Kim (Associate Professor, Chonbuk National University)

韓国でこの10年間に行われてきたジェンダーに関連するメディア・スタディーズとオーディアンス研究を概観する。

### ・リプレゼンテーションと知覚

テレビドラマで構成される象徴的な現実と、実際の女性の生き方を、女性のテレビ視聴者がどのように知覚し評価するかに関する研究が行なわれている。それらの研究を概観すると、テレビドラマはスーパーウーマン型を含み、擬似フェミニズムをつくりあげることに貢献しているといえる。

サイバースペースとジェンダー関係の研究では、性的素材が女性に対してより多くの直接的な害をもたらす可能性を示唆している。変化し続けるメディア環境の中で、女性に対する直接的な害とその結果として生じる不安や無気力の問題が今後の研究と議論の課題である。

### ・解釈とオーディアンスの能動性

テレビドラマを見るオーディアンスの解釈する位置 (interpretative position) に関する研究では、価値判断をせずテレビドラマを本当のことに捉えている現実逃避型、ドラマの支配的なコードをそのまま受け入れている遊び型、ドラマの構成や審美的な面の評価に関して批判的である皮肉型、ドラマが現実と異なることを意識化し道徳的判断やイデオロギーに関心を持っている批判型の4つのタイ

プが示されている。

意味の生成をメディア・テキストとオーディアンスの相互作用の結果とみる観点からの実証的調査では、女性たちは支配的な意味のシステ



ムに抵抗する意味を作り出しているが、その意味の大半は支配的な意味システムを強化しているとする。意味の生成は、被調査者の推論能力の限界と支配的な文化を志向するヘゲモニックなパワーとの相互作用によるものであり、オーディアンスの能動性は彼らをエンパワーするだけでなく、支配的な文化をもエンパワーする。意味生成のプロセスは、オーディアンスの推論能力の限界との相互作用のなかにある。

### ・ニューテクノロジーとジェンダー

家庭内におけるジェンダー関係と権力構造は、コンピュータの家庭内での使い方を決める主要な要因である。インターネットは主婦たちをプライベートな領域に閉じこめてしまう役割を果たしているが、他方では主婦たちにとってインターネットは外の世界とコミュニケーションする手段であり、孤立感や劣等感を克服するための手段ともなっている。インターネットのような新しいコミュニケーション技術は、日常生活の既存のパターンを変化させるより、むしろ、パターンに組み込まれているといえる。

(邦訳 窪田裕江+運営委員会/要約 中野恵美子)



「アクティブ・オーディアンス」について  
 再考する:「メディア・デモクラシー」を推  
 進するための韓国経験 Re-considering  
 “active audiences”:South Korean experiences  
 in strengthening “media democracy”  
 ジョ・ドンウォン Dongwon Jo  
 (Policy Research Director, MediACT)

韓国では社会の民主化に伴ってメディア状況も大きく変化してきた。1970-80年代にかけて軍事独裁政権のもとで急速な経済発展をとげるが、それは基本的な人権と民主主義を欠いていた。主流メディアは国家によって統制され、表現の自由は大きく制限されていた。そのようななかでデモクラシーと人権の確立を求める運動が強まり、抑圧に対抗するため多種多様なインディペンデントでオルタナティブなメディアが生まれていた。

1998年に金大中大統領が誕生すると民主化は大きく進み、99年に新しい放送法が議会を通過した。これは98年のIMF危機によって新自由主義政策が支配的となり、そのもとで電気通信コングロマリットへもたらしたものである。とはいえ、この法律によって、地上波/ケーブル/衛星放送におけるパブリック・アクセスが進むことになった。例えば、新放送法は、全国規模の公共放送であるKBSに視聴者によって制作された番組を放送することを義務づけた。また、ケーブルや衛星放送、ローカルテレビで市民が制作した番組の放送を可能にした。さらに、インターネットを含むニューメディアは、民主化に大きな可能性を示したが、それは2002年大統領選挙でより明らかになった。

現在のメディア・システムの構造を考えるための枠組みとして、次の三つの概念を使う

ことができる。1) インディペンデント/オルタナティブなメディア・セクター、2) 主流（国家や企業の）メディア、3) 公的資金提供を受けたオルタナティブメディア・センターである。第3の公的資金提供を受けたメディア・センターは、パブリック・アクセス、ローカルメディアセンター、クリティカルなメディア教育、インディペンデントな映画やビデオを扱う。



報告者の所属するメディアアクトは、2002年5月に設立された韓国初の大きなメディア・センターである。公的資金の提供を受けながらインディペンデントに運営されている。その目的は、ビデオ・アクティビズムとパブリック・アクセスを支える拠点の役割を果たすことである。またメディアアクトは、メディアの構造や社会的・経済的地位による不平等を乗り越えるための手段と位置づけてメディア・リテラシーに取り組んでいる。特に労働者、障害を持つ人びと、地方の女性、移住労働者など周縁化された人びとが社会的に発言することを支援することを目的にプログラムを開始している。

韓国の取り組みを踏まえて「アクティブ・オーディアンス」という概念を抽象的な概念ではなく実践の中で捉え直す必要があると考える。問題は、オーディアンスが「コミュニケーションする人」と呼ばれる新しい主体になるための制約条件を明らかにし、それを変えていくために何をなすべきかを明らかにすることである。（韓国語から英文へ翻訳協力 ガビ・ハード/邦訳 村下真+運営委員会/要約 西村寿子）

**オンラインのファン・コミュニティにおける  
ジェンダーの使用** The Use of Gender in  
Online Fan Communities

キャサリン・ドリスコル Catherine Driscoll  
(Lecturer, University of Sydney)

ファン・コミュニティは特定のメディア商品に対する熱狂的、無批判的な崇拜者であるとみなされがちであるが、一方でファンは究極のアクティブ・オーディアンスであるという見方もある。ファンの活動について考察することが今後も必要である。

本報告では、1)ファン・カルチャーに関連して「能動的な消費」と「ジェンダーの生産」、2)ファン・コミュニティの2つの事例、および3)アクティブ・オーディアンスによるジェンダーの生産について、特にファン・コミュニティ内においてジェンダーがいかに形成され利用されているかに焦点をあてて論じる。

ファンは読み書きを始めとする創造性のあるファン活動に積極的に参加している。そして、単にコミュニティをとりまくジェンダー、メディアおよびポピュラー文化の相互関係に呼応しあうだけでなく、新しいジェンダーの表現を創出するために既存のジェンダーの表現を利用しているのである。

次に、ファン・コミュニティの考察のための事例として、アメリカのテレビシリーズ「バフィー恋する十字架」とイギリスの小説「ハリー・ポッター」を取りあげる。この2つの人気作品について、コミュニティが形成するオンラインサイトやパロディ同人小説の中で、ジェンダーの議論や異文化コミュニケーションがどう機能しているかを考察する。

オーディアンス研究におけるファンとその

コミュニティの研究は二極化している。ファンを「商品の支配的な意味を信奉する者」として捉える研究者がいる一方で、ファンを「商品の意味を幅広い知識によって定義できるようにエンパワーされた者」と捉える研究者もいる。ファン・コミュニティは、単にメディアが映し出すものについてその意味を議論するのではなく、解釈を変え、新しい社会的な議論を作り出す場となっている。



ファン・コミュニティは全く独創的な手法でメディアを観察し、消費するが、そのことはメディア産業とそのオーディアンスとの関係について、また有意義なメディアフォーラムへの積極的な参加者について、重要な問題を提起している。ファン・コミュニティとジェンダーの関係は偶然ではなく、コミュニティはジェンダーについての議論を形成し、ジェンダーについての新しい知識を獲得するための新しい組織となっている。

ファン・カルチャーは、ジェンダーの表現に対する女性のかかわり方のモデルにはならないが、そのような表現に義務感からではなく前向きな欲求から関与している点においてひとつの目安となる。またファン・カルチャーは、異なる議論に対してオープンなポピュラー文化の形態が、いかにジェンダーとその表現の変化についての議論を可能にしているかについても示している。

(アブストラクト邦訳 サリー・マクラレーン+運営委員会/要約 折茂あや)

**タイにおけるメディアとアクティブ・オーディエンスの現在** Current Trends: Media and Active Audiences in THAILAND

チャリニー・ヒラノ Chalinee Hirano

(Lecturer, Bangkok University)

タイのメディアは過去7年以上にわたり、タイ史上でもっとも大きな激動の時代にある。1997年憲法の発布によって、表現の自由、メディア専門家の権利、および放送メディアの完全な自由化が初めて保障されたが、表現の自由とメディア専門家の権利の実現を阻む障壁が存在している。その背景には、1997年7月のタイバーツの下落によって引き起こされた経済的・政治的権力による影響と干渉に対するメディアの脆弱性がある。その結果、タイのメディア構造は大きく変化し、民主主義的かつ職業的な長所さえも経済の緊急事態の犠牲にしてしまった。

この報告では、経済危機がタイのメディア産業とその構造に及ぼした影響、メディア規制の現状、およびこれらの変化のすべてがもたらしたメディア内容の変化やオーディエンスの状況について述べる。

まず、タクシン・シンナワトラ首相が指名され、2000年に勝利をおさめて以来、メディアと政治はかつてなく密着している。一つには、首相は自分の会社であるShin Corporationを通して、衛星、ケーブルテレビ、通信ビジネス、テレビチャンネルを所有するなどメディア産業を縦横に統合しようとしている。統合はメディア内容に直接影響し、多様性がますます失われている。また、首相の膨大な財力と幅広いビジネス界の人脈を背景に政府がメ

ディアの経営に介入、記者の選別により政府に都合のよい方向を形成する「バックドア政策」を講じている。

政治的、経済的状況の悪化によって、1997年の憲法改正で可能になったメディア所有を



分散し放送周波数を再配分するための独立規律機関の成立やコミュニティラジオの公共利用というメディア改革はますます困難になり、将来性が疑問視されている。メディア改革を求めるNGOも政府による直接的で攻撃的な対応のために効果的な動きをとることが困難になっている。

メディアのコンテンツを見ると、競争が進むメディア産業は、ますます商業主義にもとづいた番組を増加させている。主流メディアは、政府による「バックドア政策」もあって、販売に結びつかない複雑な政治的ニュースを報道しなくなっている。一方で、娯楽番組がテレビの放送時間の多くを占め、特にタイで制作されたドラマシリーズは、国家主義をテーマにして放送されている。

タイのオーディエンスはこのように、多くの娯楽番組と数少ない情報・教育的番組の存在という環境下にある。番組の質を向上させる変化を期待できないため、オーディエンスがメディアのメッセージを取捨選択して洗練された理解力を開発できるようになるためのメディア・リテラシーを身につけることが重要である。

(邦訳 折茂あや／要約 西村寿子)

公共圏とメディア／市民—「媒介」としてのコミュニケーションに向けたメディア・リテラシー —The Public Sphere and Media/Citizens: Media Literacy towards Communication as “Mediation.”

阿部 潔 Kiyoshi Abe

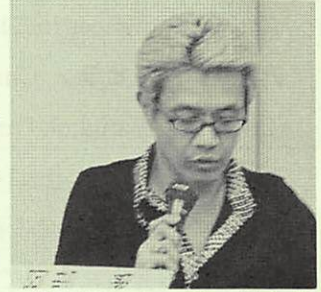
(Professor, Kwansai Gakuin University)

マスメディアは国家の暴挙や不正に対する番犬として機能することが求められるが、日本社会において市民はメディアに対し根深い不信感とシニシズムを抱き、マスメディアの情報提供機能は利用しても、民主的社會に不可欠なジャーナリズム装置としてメディア実践を評価していない。マスメディアは言論活動を通じて私的な世界と公的な世界とを媒介せず、逆に両者の乖離を再生産している。

しかし、「オリンピック」や「北朝鮮拉致問題」、「イラク人質問題」など「ナショナルなもの」が報じられるとき、人びとのメディアへの不信は「思慮を欠いた同意」へと転じる。これらの報道は人びとの感情や情緒に訴えかけ、人びとや報道対象との距離を欠いている。これはハーバマスが定式化した「公共圏」が成立する上で不可欠な公私の媒介(mediation)ではなく、むしろ「接続(connection)」であるといえる。「媒介」としてのコミュニケーションはパブリックな空間(public sphere)を築くが、「接続」としてのコミュニケーションは国家的なオオヤケの空間を生み出す。コミュニケーションを通して公的／私的を「媒介」することは、市民社会における多様な意見を表明／可視化／承認するうえで必要不可欠な条件であるが、メディアを介して「ナショナルなもの」へと人びとを「接続」することは、国家／国民の名のもとでさまざまな意見

や立場を抑圧し排除するよう作用する。

イラクでの日本人質事件では「自己責任」を問う声が政府を中心に各方面からあがったが、政府サイドから「自己責任」が喧伝される背景には政府自体の責任やその他の「責任」を不問に付す意図が見え隠れしていた。メディアはこの「自己責任」発言に対して批判的な態度を明確には表明しなかった。人質が帰還した後、寄稿のかたちで識者や専門家による「自己責任論」への批判的見解を掲載した程度である。ここにはメディアの1) 歴史的視座の欠落、2) トランス・ナショナルな視座の不在、3) 家父長主義的な国家／家族観がある。憲法で保障されている個人の「思想・信条の自由」を根底に据えた法的政治制度として国家が捉えきれていない。



日本ではNGOの民間レベルでの取り組みや「イラク戦争反対」の市民デモの報道は十分なされなかったが、日本国家との交渉の拒否にも拘らず人質が解放されたのは、日本政府に対峙し戦争に反対する日本の反対運動に、まさに彼らが「共感」したからである。

コミュニケーションによる「媒介」の意義は、さまざまな差異を抑圧せず、「互いの差異を差異として」際立たせることにある。現在の日本社会において何よりも求められるのは、メディア・コミュニケーションによる「媒介」を通じて市民の多様な声が聴き取られ、互いに競い合うような言論の空間＝公共圏を作り上げていくことである。(英訳サリー・マクラーレン＋村下真／要約 宮崎寿子)

「アクティブ・オーディエンス」から「対話する市民へ」 From “Active Audience” to “Citizens in Communication”

宮崎寿子 Toshiko Miyazaki

(FCT Director/ Associate Professor, Tokyo University of Technology)

インターネットは、時空を超えて誰もが対等な立場で自由に議論し参加できるフォーラム形成を可能にするという期待が初期にはあった。近年日本でも急増しているNGO、NPO活動は別として、一般のネット利用者のあいだで社会問題に関する議論がどの程度行なわれているか。

東京工科大学で2003年に実施した電子掲示板の一般利用者調査によると掲示板でもっともよく読まれているのは趣味(71%)、次いで生活・暮らしに関連するテーマ(60%)で、時事関連テーマを読む人はその半分であった。書き込みの経験では、趣味関連で33.3%、生活・暮らし関連はその半分、時事関連では1.3%に過ぎない。この結果は、ウェブというメディアの導入が、即、自由で活発な「公共的、社会的議論」の場とはならず、それ以前に社会への関心と社会について自由に議論する教育、文化の形成が必要であることを示している。

また、時事・生活・趣味に関してBBSに書き込む際の情報源としては、テレビと新聞などのマスメディアがもっとも頻繁にあげられていた。このことはマスメディアが流す情報が増幅され、さらに重要な役割を果たすことを意味し、多様な情報を提供する多様なメディアの存在と、メディアをクリティカルに読み解く市民の存在が一層重要であることを示している。

メディア・リテラシーと市民活動 Media Literacy and Citizens' Activities

高橋恭子 Kyoko Takahashi

(FCT Director, Visiting Professor, the Kawaguchi Art School at Waseda University)

日本におけるメディア・リテラシーは市民の草の根活動として始まった。その中心的な活動を担ってきたのが、FCT市民のメディア・フォーラムである。1977年の創設から、メディアによって見えなくされているマイノリティ市民の視座から、メディアに対して発言してきた。その活動は大きく次の5つに分類できる。1) ワークショップや国際会議などのフォーラムの開催、2) メディア分析・調査、3) 市民の権利を確認する提言・憲章の起草とパブリック・アクセス活動、4) 研究調査報告書と定期刊行物の発行、5) グローバル・ネットワークの構築。

FCTは1979年から1996年にかけて次々とテレビ分析調査を実施し、実証的なデータの分析をもとに、市民の立場から放送政策に対する提言を行なってきた。2002年2月には、「メディア・リテラシー推進に向けたFCT提言」を行ない、市民はメディアの受け手ではなく、新しい思想を創造していくアクティブ・オーディエンスであり、そのような市民の育成こそがメディア・リテラシーの展開と深く結びつくと強調した。

FCTの活動はこれまで、海外の数多くのNPO/NGOの先駆者に触発されてきた。国際フォーラムの開催を通じて、世界に現出するメディアの問題は共通であること、またメディア・リテラシーの取り組みにはグローバルな視野とネットワーク活動が重要であることを改めて確認することができる。

## 特集 2

## 実践の経験を共有し学びに集中した2日間

## —第5回FCTメディア・リテラシー研修セミナー報告—

2004年8月21日(土)～8月22日(日) 於：神奈川県立かながわ女性センター(江ノ島)

昨年の冷夏とは打って変わった猛暑のなか、FCTメディア・リテラシー研修セミナー(以下、研修セミナー)が、8月21日、22日に江ノ島で開催された。毎夏の恒例となったこの研修セミナーは今年で5回目を迎え、第1回から共催を得ている神奈川県立かながわ女性センターを会場に行われた。セッション1から7までを2日間でこなすといういつものハードなスケジュールであった。以下は、今回の研修セミナーの概要である。続いて、それぞれのセッション(S)の内容を各担当者が報告する。

### ●全国各地から幅広い参加者

今回の研修セミナーも例年のように東京、神奈川、千葉などの首都圏参加者に加え、仙台市、愛知県大府市、宝塚市、豊中市、静岡市、鈴鹿市、京都市など遠方からの参加が多数あり、全国各地から29名が集った。

参加者の所属は教師、研究者、学生、NPO/NGO関係者、行政職員、保育専門家、一般市民などさまざまで、年齢も幅広い構成となった。また、今回が初参加の人たちに交じって、毎年のように参加している常連の人たちの姿も見られた。

### ●実践例を紹介し、その一部を体験

まず、初日の最初のセッションでは、代表の鈴木みどりがこの研修セミナーの直前に終了したばかりのY公立大学での6日間の集中

講義から、その授業の流れを資料として使い、メディア・リテラシーの学びをどう組み立てるのかについて、参加者への問題提起をおこなった。

### 第5回FCT研修セミナー・プログラム

#### [1日目 8月21日(土)]

セッション1「メディア・リテラシーの学びをどう組み立てるか」/2「メディアと人権」/3「子どもとメディア」/4「メディア制作とメディア・リテラシー」

#### [2日目 8月22日(日)]

セッション5「ジェンダーとメディア」/6「メディア・リテラシーとインターネット」/7「FCT連続講座を組み立てる」

今回の研修セミナーは、既にメディア・リテラシーの実践を各地で展開している人たちの報告を中心に、テーマごとに報告と討論を行なうという形式をとった。「メディアと人権」「子どもとメディア」「メディア制作とメディア・リテラシー」「ジェンダーとメディア」「メディア・リテラシーとインターネット」の5つに大きくテーマを分け、各セッションの担当者には、各地でのワークショップの実践例を具体的に紹介してもらい、参加者にはそうしたワークショップの一部を実際に体験してもらうという計画を立てた。

早速、午後から、取り組みの実践報告と討論が始まった。初日は3つのテーマで3セッションが行なわれ、終了は午後8時半を過ぎ

た。2日目も午前10時から2つのテーマの実践報告と討論が続き、セッション7のFCTの報告が終わり閉会したのは、夕方の5時であった。江ノ島まで来ながら海で遊ぶ人を横目に見て、学びに集中した2日間であった。

### ●ともに学ばなかに生まれる新しい可能性

地域の市民講座、学校の授業などで実践を始めた人にとって、今回、実際にメディア・テキストを準備し、ワークショップをどのように展開するか、といった実践報告は、大いに参考になったのではないだろうか。

また、実践を通じての失敗例、難しさ、悩みも率直に報告者に話してもらい、参加者全員で解決策を検討した。さまざまなアプローチの方法、有効な展開の仕方や問いかけを提案し合ったことによって、報告者自身も得るところが多かったようである。参加者がともに学びあって、メディア・リテラシー・ワークショップの新しい可能性を考えることが出来たことは貴重な体験であった。

終了後に参加者にコメントを書いてももらったが、そこには「メディア・リテラシーについて実践体験ができ、実践報告を聞いて、全体像を知ることができた」、「対話の重要性が実感できたので、今後活かしたい」、「パワフルな参加者の多様な考え方に出会い、元気づけられた」、「各現場でのより具体的な実践例も聞きたかった」、「メディア・リテラシーと一言でいっても、多くの観点（ジェンダー・子どもなど）から考えられるし、学べば学ぶほど奥深いことに気づいた」などの感想が寄せられた。これからのセミナー運営の参考にしていきたい。

（ここまでのまとめ 松下光恵＋新聞清子）

## S1 メディア・リテラシーの学びをどう組み立てるか 鈴木みどり

メディア・リテラシーを実践的に学ぶ生涯学習講座や学校の授業をどのように組み立てるかについては、『Study Guideメディア・リテラシー』の1章で述べていることが基本になる。まず、基本概念の1と2、つまりリプレゼンテーションの概念の理解からはじめることで、受け手から読み手へとパラダイムの転換を行なうことが肝要である。

次に、講座や授業に参加する人たちが、メディア研究モデル(図)にあるように、メディア・テキストだけでなく、テキストの制作・生産、オーディアンス、という3領域に大別される種々さまざまな要素の連環を分析し、メディアの社会的文脈を多角的に深く読み解くことができるようになるために、全体の流れをどのように体系的に組み立てるかである。

その具体的な方法について、Y公立大学で夏季集中講義として行なった「マス・メディア論」の授業の流れを資料として使いながら説明した。基本的には、メディアにかかわるテーマを横軸に、メディア・リテラシーの基本概念を縦軸にとり、両軸を重ね合わせながら学ぶことへの興味と理解を深め、メディア研究の奥深さを経験しながらメディア・リテラシーを獲得していけるように組み立てる。

この授業から、2002年2月に開催されたソルトレーク冬季オリンピック開会式をとりあげ、当日の夕方のニュース番組でどのように構成して伝えているかを比較分析した。この分析から、メディアによるスポーツの政治化や商業化の問題など発見することは多々あるが、本研修セミナーでは時間がなく、十分に討論と対話をもつことができなかった。

## S 2 メディアと人権

西村寿子

まず「メディアと人権」をどう理解するかについて次のように考えた。第1は、事件報道でメディアがえん罪に加担するケースや報道によって被疑者、被害者、その関係者などの人間としての尊厳を損なう場合など、メディアと市民の不均衡な力関係によって生ずる人権侵害をどう防ぐのかという理解である。現在、人権とは世界人権宣言をはじめおよそ27の国際人権条約において具体的に定式化されている諸権利をさすと考えられるが、メディアと市民の不均衡な力関係から生じる人権侵害を防ぐためには、メディアの自主基準や倫理基準などで人権基準を具体化することが課題となると思われる。

第2は、コミュニケーションの権利を積極的に基本的権利として位置づけるという主張やWSIS市民社会宣言に具体的に示されているように、メディアと市民の不均衡な力関係そのものに焦点をあてて、それを変革するために人権概念をさらに発展させるという理解である。

上にあげた2つの理解どちらにおいても、「メディアと人権」を実現するには市民がメディアと能動的に関わるメディア・リテラシーの取り組みを欠くことはできない。このような問題意識で報告者が企画者として関わった10回講座「2003年度プレ国際人権大学院大学講座/メディア・リテラシー講座」の組み立てと概要を報告し、その中で行なった『スキヤニング・テレビジョン日本版』からマイケル・ムーアの「財布交換プロジェクト」をテキストにしてワークショップを行った。

## S 3 子どもとメディア

駒谷真美

小学校と大学のコラボレーションで行なった「CM理解におけるメディア・リテラシー教育の単元開発」について、以下の報告をした。4時間の実践で、まず受け手として、低学年ではCMが作られたものであることを、中学年では制作の流れを、高学年では制作の仕組みを各々把握した。続いて作り手として、低・中学年はCMを制作・発表し、高学年は企画を考案・プレゼンテーションを行った。その結果、中・高学年のCMの総合的理解度は、プレテストよりポストテストが有意に上昇し、単元の効果が見られた。低・中・高どの学年においても、達成感・学習意欲・肯定的反応が高かったことを報告した。

セミナーにおける討論では、小学生にメディア・リテラシーをどう教えるかについて様々な意見が出た。初めに、映像言語やメッセージ分析を低学年から教える場合、アニメ番組を用い、商業的観点で売る行為を気づかせるという案が出た。次に、小学校の既存教科にメディア・リテラシーのエッセンスを注入していく必要性があり、低学年では国語で言葉を作ることから始めて、高学年ではメディアを学ぶところまで教えるという具体案が提示された。最後は、CMの商業主義に小学生が気づくことは日常生活では困難であるから、実際の制作活動を通して、メディア・テキストに対する客観的判断力をつけるというCM制作体験の意義が指摘された。

この討論で交わされた意見や助言の数々は、今後のメディア・リテラシー教育におけるカリキュラムや単元の開発・実践において良い刺激となり大いに役立つものであった。



#### S 4 メディア制作とメディア・リテラシー

高橋恭子

ロンドン大学のデビッド・バッキンガム教授(メディア教育)は「メディア制作はクリティカルな分析と効果的に結びつけられなければならない」という。しかし、自己とメディアの関係を意識化し、メディアに対する主体的読みを確立させ、さらに、新しい表現を創造するというメディア・リテラシーの一連の流れをワークショップで実践している例は国内外を問わず、極めて少ない。報告者はこの数年間、大学生と小学生のパートナーシップによるメディア制作、女性センターにおけるメディア制作、大学のメディア・リテラシーの授業での公共広告(PSA)制作を通して、クリティカルな読み解きとメディア制作が乖離することなく結合していくにはどうすべきかを試行錯誤しながら取り組んできた。学びの中心を技術習得にすると、メディアの模倣、再生産に終わる可能性が高い。そのため、いずれの場合も、何を伝えるか、誰に伝えるか、表現するテーマを掘り下げて考えることを中心に組み立てた。とはいっても、映像文法や技術の基礎の学びは欠かせない。講座の限られた時間内で、読み解くことと制作をいかに効果的にカリキュラムに入れ込むか、今後も開発の余地がある。今回、映像の特性も学びつつ、かつ、どのようにメッセージを伝えるかを考えるテキストとして、『スキヤニング・テレビジョン日本版』から「人種差別をやめよう! PSA」を提案した。まずは伝えたいメッセージがあり、それを効果的に表現するには、どのような手法を用いるか。音楽の使い方、コンセプトの独創性を考えるうえでも、非常に参考になる教材である。

#### S 5 ジェンダーとメディア

松下光恵

セッション5での実践報告、ワークショップとその後の討論について簡単に報告したい。

現在、静岡市では女性会館を会場に、毎年「ジェンダーとメディア」をテーマにした講座を続けている。きっかけはメディアにおける女性の人権の尊重について学びを深めたいと思っていた私とメディア・リテラシーに関心のあった会館職員が出会い、協働でミニ講座を企画したことである。以来、FCTのアドバイスを受けながら、毎年、ミニ講座を続け、昨年秋からは、女性会館主催で1年間の長期連続講座を実施中である。

私は属している市民団体の活動でも県内各地でジェンダーとメディアを主題とした雑誌や新聞を使ったワークショップを行っている。女性表現が一目でわかる新聞の見出し、写真、人欄をまとめた展示物なども作成しており、今回のセッションにも持参し、参加者に見て頂いた。

このセッションでは人物の手だけが写った一面広告を数種類準備し、この手の性別を推測し、どんな理由でそう思うかを話し合ってもらったワークショップも行なった。

その後の討論では意識化する段階に留まらないこと、メディアの問題を市民社会の変革にまでつなげていく、展示物作成に留まらず、理論的に分析し、数字にまとめて提言する、市民も研究者やメディア発信側にひるまず、対等に同じテーブルにつく、男性のジェンダーの視点も入れる、GMMPに参加し世界と連帯していく、などの多くの貴重なアドバイスを得ることができた。

## S 6 メディア・リテラシーとインターネット

宮崎寿子

最初にガゼット83号の特集「インターネットと子どものメディア・リテラシー」に言及しつつ問題提起をした。誰もがアクセスでき、発信者になれるネット上では、種々雑多な情報が存在する。そのオンライン上の情報を判断し、上手にコミュニケーションの道具として使うためのインターネット・リテラシーが必要である。

報告では、Mネットの「Be Web Aware」から「個人情報保護」と「暴力的、差別的な内容」を取り上げ、これらに対し親は子どもをどう導いていけばよいか、そのポイントを指摘し、さらに年齢別のセーフティー・ルールを紹介した。次に、ガゼット掲載の五十里元子氏の報告では日本の子どもは自分の意見を他者に伝える、異なる意見への対処の仕方などが苦手でワークショップがうまくいかないと指摘している点と関連して、私たちの文化において自分の考えを言葉にし、人の話を聞きつつ意見を確立していくという対話のプロセスを経験する機会の少なさや、教育において自分の意見を持つことの重要性を強調しないという日本の教育と文化の問題点は、メディア・リテラシー、ネットリテラシーを「操作法」「心がけ」「ルールを守る」といった知識を覚えるだけの学習にしてしまう危険性をはらんでいると指摘した。最後にMネット上で販売されている教材「Reality Check」を紹介し、やはりインターネット・リテラシーでもWho、What、When、Where、Why、Howをチェックしたあと、個々情報の信頼性、論理の整合性について意見交換し、他のサイトと比較していくことなどが有効であろうと指摘した。

## S 7 FCT連続講座を組み立てる

新開清子

FCTでは、地方自治体との共同企画運営による連続講座や集中講座を各地で実践している。なかでも、生涯学習としてメディア・リテラシーが不可欠であるとの認識から、豊中市、宇治市、静岡市、厚木市などでは、継続して市民講座を企画運営し、地域に根ざした取り組みが定着しつつある。

これらの連続講座は、メディア・リテラシーを体系的に学べるように基本概念に沿って組み立てている。しかし、主催する地方自治体の予算の都合で、2回～6回と回数が少ない。そのため、いつも学びの入り口のところで留まりがちなのが、一番の悩みである。

本研修セミナーでは、ワークショップの一例として、宇治市生涯学習センター主催の3セッションからなる一日集中講座「メディア社会を主体的に生きる力をつけよう」（2003年12月）を取りあげ、そこでVTRテキストとして使用した「敬老の日」のニュース番組「スーパーJチャンネル」とその中のCMを紹介し、それを使って、参加者とともワークショップを行なった。

同番組の特集「元気100歳生きるヒケツは」を中心に、高齢者の登場するニュースがどのように「現実」を構成するかを分析し、質問シートに沿って話しあった。しかし、時間が限られていたため、十分な分析ができなかった。

「高齢社会／メディア社会」は重要なテーマである。「敬老の日」を特集するニュース番組が高齢者を面白おかしく扱う現状については、ニュースの商業化という観点から、もっと時間をかけて分析する必要がある。次回の研修セミナーで再度、取りあげたいと思う。

## 報告 1

## 国際会議「デジタル世代：子ども、若い人たちとニューメディア」に参加して Digital Generations : Children, Young People & New Media

2004年7月26日から29日、ロンドン大学教育研究所内にある「子どもと若者とメディア研究センター」(The Center for the Study of Children, Youth and Media, Institute of Education, University of London)主催による国際会議「デジタル世代：子ども、若い人たちとニューメディア」がロンドンで開催され、世界40カ国から、教師、研究者、学生、メディア、市民組織関係者など250余人が集まった。FCTからは鈴木みどり、高橋恭子が参加した。

会議は、毎朝1時間の基調講演後、午前の部、午後の部に複数のセッションが同時進行で企画されており、全体で94セッションがあった。内容はコンピュータゲーム、インターネット、モバイル技術などのデジタル技術を駆使した新しいメディアから、ジェンダー、エスニシティ、グローバル化の問題まで多岐にわたった。しかし、デジタル・デバイドなどメディアと社会に関係するテーマになると、先進国の国内事情ばかりが語られ、グローバルな視点が欠けていたように思われた。

オープニングは、ロンドン大学「子どもと若者とメディア研究センター」所長でもあるデビッド・バックingham教授が講演した。同氏は「デジタル技術とともに成長した子どもたち、いわゆる“デジタル世代”は、これまでにない学習の仕方、コミュニケーションのとり方、社会との接し方をする」という仮説を受けて、デジタル世代とはどのような世代か、デジタル技術の使用が子どもたちの生活を根本的に変えるのだろうか、と問いかけた。

ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス社会心理学教授のソニア・リビングストン氏は家庭におけるインターネット使用の膨大な調査結果をもとに、インターネットを制限することへの見解を述べた。親は一般に、子どものオンライン活動のリスクを過小評価する傾向がある。一方、過度の制限は子どもの楽しみ、表現の場を奪うことになりかねない。同氏は子どものインターネット使用は、この二つの要素を考慮しながら、バランスよく規律する必要があると語った。

28日の夕方には、公開討論「誰がメディア・リテラシーを必要とするか」が開かれ、メディアの規律機関であるオフコム (Ofcom)、英国映画協会、BBC放送、各基調講演発表者が登壇した。イギリスの文化大臣は、「現代では、メディア・リテラシーは数学や科学と同じように、重要なスキルである」と発言している。一方、Ofcomは子どもとの関係でインターネットを規律する立場から、子どもだけでなく、広く国民一般にメディア・リテラシーを推進しようとしている。メディア研究が進み、メディア・リテラシーの重要性が認識されているイギリスでも、メディア・リテラシーは依然として、未知の分野であり、この討論でも、統一した見解があったわけではない。それぞれの立場からのメディア・リテラシー観が発表されたに過ぎない。しかし、異なる立場の人びとがメディア・リテラシーとは何かを率直に論議する場を設けることは有意義であり、日本でもそのような場が必要であると感じた。(まとめ 高橋恭子)

**国際会議「デジタル世代：子ども、若い人たちとニューメディア」プログラム**  
**Digital Generations : Children, Young People & New Media**

以下に、4日にわたるプログラムを訳出する。紙面の関係上、セッションの副題は選んで訳出し、講演者、発表者の名は基調講演のみ記した。

**1日目：7月26日(月)**

● 12:00～13:00 [基調講演]

[デジタル世代はあるのか?]

講演者：デビッド・バッキンガム（ロンドン大学教育研究所子どもと若者とメディア研究センター所長）

● 14:15～15:45 [同時開催]

- ・少女とデジタル文化
- ・家庭におけるニューメディアの使用
- ・社会経済的なデジタル・デバイド
- ・ビデオゲーム：バーチャルなゲーム空間での社会的相互作用
- ・若い人のメディア制作～イメージの背後にある物語：メディア制作者としての若い移民

● 16:15～17:15 [基調講演]

[デジタル世代の時代で、得ることと失うこと]

講演者：グンター・クレス（ロンドン大学教育研究所、文化・言語・コミュニケーション学科教授）

**2日目：7月27日(火)**

● 9:00～10:00 [基調講演]

[子ども時代の想像：遊戯王、メディアミックスとオタク]

講演者：ミズコ・イトウ（南カリフォルニア大学アンネンバーグ・コミュニケーションセンター研究員）

● 10:15～12:15 [同時開催]

- ・オンライン・コミュニケーション：あなたは新しいユーザーネームが好きですか、オンライン・コミュニティの実践を通じてアイデンティティを確認する10代
- ・シンポジウム「ブラジルの公立学校で、ニューメディアを通して意味のある知識と価値観を

獲得する」

- ・社会的に排除された人たちと若い移民
- ・家庭におけるニューメディアの使用
- ・ニューメディア産業の問題
- 12:15～13:00 [同時開催]
- ・“死んではいけないと覚えておこう”～少女とビデオゲーム
- ・首尾一貫していないメディアの社会化～記号空間の途上にて
- ・“自分のおもちゃは自分で管理する”：何をするかは自分が決める：インタラクティブなおもちゃと子どもの家族と友だちとの関係
- ・デジタル世代って？ 子どもとICTと社会的排除の日常性
- ・シンポジウム「少女、デジタル技術とポピュラー・カルチャー：遊びから政策まで」
- ・シンポジウム「デジタル世界で市民になることを学ぶには」
- ・子どもとデジタル技術～遊戯王：まんが、カードとアイデンティと戯れる
- ・ビデオゲーム～活動理論とデジタル・ゲームから学ぶこと：ゲーム・デザインの暗示するもの
- ・ニューメディアの獲得と使用
- 16:45～17:30
- ・教材を学ぶ：ブラックボックス、それともデジタルドリームか？
- ・それは少女のモノ：少女を対象としたネット空間上のコミュニティvs.商品
- ・学ぶために、楽しむことを期待して～インフォーマルな学びの複合的研究

**3日目：7月28日(水)**

● 9:30～10:30 [基調講演]

[家庭でインターネットを規律する：子どもと親の観点を対比する]

講演者：ソニア・リビングストン（ロンド

ン・スクール・オブ・エコノミクス社会心理学教授)

● 11:00～13:00 [同時開催]

- ・シンポジウム「移民のデジタル世代：視覚コミュニケーションを通じて、移民の実態を明らかにする」
- ・シンポジウム「市民参加のためのニューメディアの活用」
- ・社会的に排除された若い人とのメディア・プロジェクト
- ・ニューメディア使用のサイト～隔離からコミュニティまで？：1998年から2004年までの家庭における子どもたちのコンピュータを使った学び

● 14:15～15:45 [同時開催]

- ・デジタル時代の市民権～将来のために準備する：若い主体的な市民の間の計画的なメディア使用
- ・携帯電話～モバイル・コミュニケーションと若い人たちの消費者としてのアイデンティティ
- ・現実とサイバースペースにおけるデジタル・デバイド
- ・技術を学ぶこととテキストによる実践

● 16:15～17:15 [基調講演]

[ビデオゲームの暴力に関するディベートを再考する]

講演者：ヘンリー・ジェンキンス(マサチューセッツ工科大学比較メディアスタディ・プログラム所長兼教授)

● 18:00～19:30 [公開討論]

[メディア・リテラシーが必要なのは誰なのか]

司会者：デビッド・バックingham

発表者：ヘンリー・ジェンキンス/ミズコイトウ/ソニア・リビングストン

討論者：ケリー・バザルゲッティ (英国映画協会BFI)、ロビン・ブレイク (Ofcom)、シルビア・ハインズ (BBC)

4日目：7月29日(木)

● 9:00～10:00 [基調講演]

[デジタル分析：メディア教育における制作の分析]

講演者：アンドリュー・バーン(ロンドン大学教育研究所)、ジェームス・ドゥラン(パークサイド・コミュニティカレッジ)

● 10:30～12:30 [ワークショップとセミナー]

- ・ワークショップ「eラーニング～21世紀の教室で主体的に心を開く」
- ・ワークショップ「オンラインビデオ作品に対する反応」
- ・ワークショップ「いつでもできる学び～デジタル世界を“いつも”学べる空間上へ変える」
- ・シンポジウム「大いなるデバイド？リテラシー、新しいメディアと家庭と学校における学び」
- ・シンポジウム「ICTとの創造的な関係」
- ・オルタナティブな学校形式のためのインターネット使用

● 14:00～15:30 [同時開催]

・デジタルビデオ制作～エデュテインメント：放課後に映画を創る

・学校ベースのメディアプロジェクト～アルゼンチンのナショナルメディア教育プログラム

・教育におけるゲームと映画～ゲーム世代のためにデジタル・リソースを構想する

・若い人たちとメディア制作

● 16:00～17:30 [同時開催]

・学校でビデオゲームを使う

・将来のためにライターを育成する

・実践的な教育法

・あなたの次のメディアレッスンはたった一回マウスをクリックするだけ

## □報告2

## 神奈川県厚木市でのメディア・リテラシー入門講座の実践報告

村田雅之（東京工芸大学芸術学部）

## 1、講座の概要

2004年9月10日、17日、24日の計3回（10:00～12:00）、FCTの企画、実践による「メディア・リテラシー入門講座～映像メディアと私たち」のファシリテーターを担当した。神奈川県厚木市男女共同参画課主催で、受講登録者は20名（女性16名）であった。FCTのファシリテーターによる講座が、厚木市で開催されるのは4回目である。FCTの「メディア・リテラシー研修セミナー」の複数回参加者であること、勤務先が厚木市に在ること、2001年から芸術学部でメディア・リテラシーの授業を開講していることから、事務局より依頼があり、担当を引き受けることになった。昨年度は計4回の日程で開催され、うち1回（「アニメーションと暴力」）を担当したが、今回は全日程を通して担当した。気軽に引き受けたものの、大学での授業と異なり、年齢層などの基本的属性が様でなく、また3回で一通り完結した印象を持ってもらうための工夫が必要ということで、準備には相当の時間を費やした。ここでは、具体的な進行について示し、実践報告とする。

## 2、初日の進行

第1回のテーマは「メディア・リテラシーって何？」とした（講義のみ）。まず、オリエンテーションとして3日間の主な進行について概観し、批判的なことも話すが「メディアにだまされない」ための講座では決してない、という姿勢の確認をした。続けて、3つのねらい（メディアとの関わりを自覚する、メディアについて学ぶ面白さを知る、学びを日常に

応用する）を設定した。さらに「多数の映像を観ながら進行する」という方針を示し、断片的な映像を意識的に選択するため、少々めまぐるしくなることを予告した。

ビデオ『スキヤニング・テレビジョン日本版』から「スパゲッティ・ストーリー」で導入の後、私たちが「メディア社会」を生きており、メディアに依存している状況について、マンガを含む複数の資料で再認識してもらった。「擬似環境」（リップマン）の概念と、メディアをめぐる状況の変化、とくにデジタル技術の進歩について触れた後、メディア・リテラシーの定義、基本概念、メディア分析モデルを説明して、休み時間とした。

後半では、TV映像を多数用いて、メディア・リテラシー教育の現状と、各局のメディア・リテラシー関連番組の現状を紹介した。続けて、「今日帰った後でテレビを楽しむために」として、とくに「音声技法」を取り上げ、学生課題や黒澤明監督作品などの映像を用いて説明した。初回は、ともかく身近な映像メディアについて考えるのは意外に楽しい、と思ってもらうことを主な目的とした。

## 3、第2日の進行

第2回のテーマは「ニュースを読み解く～メディアが構成する現実」とした。前回欠席者を意識した復習の後、「映像言語」について簡単に解説し、意義と学びの場について説明したうえでワークショップを実施した。テキストには、「構成」のわかりやすさから、「成人式」を扱った番組を使用した。話し合い、各グループ発表、「リプレゼンテーショ

ン」の解説追加を行い、次週の「敬老の日」など、各種行事のニュースに着目する面白さについて紹介した。

さらに、私たちが選択、構成の過程を経た情報から現実認識を構成していることを再認識するため、戦争という深刻な事象を取り上げ、局による視点の違い、「大本営発表」などについて、新聞資料と映像を基に説明した。

最後に、大学の授業でも使用している小レポート用紙（B6白紙）に、意見・要望を無記名、任意で書いてもらった。

#### 4、最終日の進行

第3回のテーマは「コマーシャルを読み解く／コミュニケーションを作り出す」とした。前回小レポートへの返答、簡単な復習の後、早速ワークショップを実施した。話し合い、各グループ発表、解説追加の後、女性の身体が描写されるCM映像を多数紹介し、ジェンダーとメディアについて問いかけを行った。休み時間後、受講生の要望によりテキストCMを再度上映、検討した。

続けて、メディアの商業的意味（産業としての側面、プロダクト・プレイスメント含む）や、CMメディアの映像特性（カット長など）を意識してもらうための映像、日本の公共広告機構（AC）の映像などを多数紹介した。

次に、NGOや学生を含む市民が伝えたいメッセージを表現して放送することができるシステム（カナダなど）、最近の「市民からの情報発信」の広がりなどについて紹介し、『スキヤニング・テレビジョン日本版』から「人種差別をやめよう！PSA」を上映した。

最後に3回のまとめを行い、意見・感想の小レポートの提出をお願いした。

#### 5、講座担当を終えて

社会人対象の講座を担当するたびに思うこ

とだが、ふだん接する大学生とは、反応のよい項目、うなずくタイミング、子どものTV視聴への関心などが異なり、勉強になった。

今回は、進行時間調整用、受講生の息抜き用など、受講者の状況や反応にあわせるための「予備映像」を多数準備して臨んだ。しかし、高齢受講者の想定が十分でなく、日頃の素材収集の偏りを思い知らされた。また、メディア・リテラシーという言葉をはじめ聞く「ビギナー」と、元マスコミにいて講座を毎年受講している「ベテラン」が混在しているような状況を、いわば「緩衝材」としての各種資料導入で吸収する方針が、ファシリテーション技法として適切であったかどうかは疑問が残った。さらに、3回ということで「リプレゼンテーション」にウエイトを置いたが、講座の系統的な組み立てとしては物足りなく、構成スキル不足を感じざるを得なかった。

終了後の小レポートでは、「他の方との意見交換は思わぬ発見があり面白かったです」「いままでよりももっと楽しんで映像を見られるような気がします」といった感想をいただいた。しかし、「楽しく学ぶこと」を目標としたこともあり、「もっといろいろな分析をしてみたいと思います」「もっと詳しく学んで、自分たちでメッセージを発信できるところまでいけたら楽しいし、いいなと思います」といった記述は少なく、発展的な学習意欲までは十分に引き出せなかったのかもしれない。

継続的な講座開催だけでなく、地域で自主的にメディア・リテラシーを学んでいる市民学習グループの紹介を受講者から依頼されたが、準備不足で具体的な対応ができず残念であった。課題は残るが、今後の展開として、地域に根ざした継続的な取り組みに発展させていきたいと考えている。

# データバンク

## 〔国内篇〕

### ●『若者たちに何が起きているのか』、中西新太郎著、花伝社、2004年7月刊。

90年代半ば以降の、日本社会における経済的・文化的変動は、若い世代の生き方や文化に大きな影響を与えつつある。この時期に出現した青少年層の新たな文化行動や問題化された事件からは、その影響をもたらしつつある変化を読み取ることができる。本書はこの時期に青少年がどのような文化・社会状況を生きているのかを様々な角度から解明を試みた論集である。とりわけ、現代の若者たちが生まれたときから存在する独特の文化世界、つまり、特異な社会経済的基盤の上に立つ消費文化環境をどのように生きているかという具体像に、筆者は焦点を当てて論じている。

本書は4部構成で、第1部は青少年の成長過程の変貌を総括的に扱った導入部であり、第2部では、現代日本の青少年にとって支配的な日常文化となっている消費文化を検討し、さらにこの文化内での具体的「生き方」を検討している。ここで筆者は、人間関係の商品化を固有の特質とする消費社会化が進行し、文化領域が消費社会化されることによって、コミュニケーション世界の大規模な商品化が進むと推測している。

第4部では、「大人」が目にしてある青少年たちの文化行動と、直接には見えない内面の文化との、新しい繋がり方について検討している。それは、ものごとの感じ方、受け止め方の内面におけるかたち（＝内面の文化）と、それが外部に表出されるすがたとの繋がり具合が、「大人」が従来常識的に想像してきた繋がり方から変化してきた、ということである。ここで筆者が特に注目しているのは、いかにも自由勝手に行動できるかのように見える消費文化環境が日常化してきたことによって、これに照応する「内面の縛られ方」が出現したという点である。

通常、文化的自由の文脈で扱われている青少年たちの文化行動は、むしろ個々人の内面を独特な形で縛る社会文化に規制されていると主張する。青少年たちが直面しているこの文化的窮状は、疎外の文化的形態と言えるものであり、およそ四半世紀に渡って日本社会の体制秩序となってきた「企業社会—消費社会」の下での青少年の位置付けに関係する。それは消費文化の次元ではその行動が問題視され、社会経済的次元ではその存在が無視されるといった、彼らの社会的処遇の問題である。

これについては、縁辺化というコンセプトを用いて第3部で検討している。青少年の縁辺化から生じる政策的課題として、「青少年暴力」を中心とする社会からの逸脱や反抗への対処が挙げられるが、そこには青少年たちを潜在的危険分子とみなし、監視や統制の対象としようとする、「大人」たちの意識が見られる。若者たちはこれに対抗し、これを回避するために新たなあり方を模索する。人格が乖離しているかのように振る舞うこと、徹底して非人間的に振る舞うこと、自分の気持ちを他者に気付かせないようにすることなどである。「大人」たちが異質と感じるこうした行為は、若者たちにとっては、新たな社会統制下で毎日生き抜くための「生存技術」なのである。(H)

### ●『21世紀の倫理』笠松幸一、和田和行編著、八千代出版、2004年刊。

本書は、「はじめに」において、「科学技術のあり方に触れることなしに、現代の倫理および倫理学を語ることはできない」としたうえで、「現代倫理における諸問題について、その解決をめざすというよりも、むしろまずは的確にその問題を把握すること、その問題をわかりやすく整理することに主眼をおいた」としている。

構成は以下のとおり。第1章「倫理学の歴史」、第2章「生命倫理」、第3章「環境倫理」、第4章「メディア社会の倫理」、第5章「グローバル化時代の倫理」。ここでは第4章、とくに鈴木みどりが執筆した第4章の1節と4節を主として紹介する。

第4章ではまず、「メディア社会において、私



たちが人間の尊厳を失うことなく主体的に生きていくために求められる倫理とは、いかなるものであろうか」という問題提起がなされる。それを考えるには「社会の情報化でメディアが果たしつつある役割や機能を改めて検証し、いま問うべき問題の数々を意識化しつつ、人間とメディアのより望ましいあり方を追求していくことが必要である」としている。

1節「社会の情報化をめぐる」では、情報化とメディアの機能にかかわる多様な研究の中から、「社会におけるメディア制度やメディア活動のあり方を問題にする研究、また、メディアと市民の望ましい関係を追求するメディア・コミュニケーション研究に焦点をしばり、時代の推移とともにどのような問題が提起され、どのような取り組みが行われてきたかを概観する」としている。

まず、規範理論の領域での最初の研究として知られているシーバート、ペターソン、シュラムの『プレスに関する4理論』(1956)の4類型のうち「社会的責任論」に着目する。この理論の生成に多くの示唆を与えたハッチンス委員会報告『自由で責任あるプレス』(1947)を紹介し、シュラムの『マス・コミュニケーションにおける責任』(1957)における社会的責任論を要約する。娯楽産業としてのメディアの飛躍的な発展期に入りつつあった1950年代末のアメリカにおいて、「メディア状況を冷静に分析し、市民に対してクリティカルなオーディエンスになることの重要性を説いている。それは21世紀の今日におけるメディア・リテラシー活動の展開へとつながる先見性に富んだ提言であったといえよう」とシュラムを評価している。

「メディアを持つ者」と「メディアを持たない者」の格差拡大が議論される状況の下、ユネスコ・マクブライド委員会報告『多くの声、一つの世界』(1980)がまとめられたが、随所で提示していた「コミュニケーションする権利」をめぐる議論と研究が活発化していく過程を論じる。さらに、「情報コミュニケーションの南北問題」は、「デジタル・デバイド」と総称されるようになってきたが、その克服をめざし、21世紀に入って準備されている

「世界情報社会サミット」(WSIS)の運営方式(幅広い各層への参加を求める)を紹介している。

これらの歴史的な検討の上で、メディア・リテラシーの取り組みの展開、基本的枠組みなどについて説明し、「メディア・リテラシーはメディア社会を生きるすべての人間の基本的な権利(人権)であり、コミュニケーションする権利を構成する諸権利の中核をなすものといえるだろう」としている。

2節「広告倫理」では、「広告とは」、「広告における倫理」、「今後の広告倫理のあり方」、また、3節「コンピュータ・エシックス」では、「コンピュータ・エシックスとは」「ネチケット」「電子民主主義」「デジタル・デバイド」「著作権の保護」「プライバシーの保護と個人情報保護」を講じている。

4節「メディア倫理」では、メディアをめぐる問題として、「子どもとメディア」、「ジェンダーとメディア」、「報道と人権」を取り上げている。

まず、「それぞれの領域で何が問題になっているかを、歴史的な経緯を踏まえつつ整理」している。すなわち、「子どもの権利条約」(1989)、第4回世界女性会議(1995)の行動綱領で示された「女性とメディア(J項)」など多数の項目を例示し、具体的な経緯を整理しつつ説明している。次に、「各領域で見られる変革の動きをグローバルな視野でとらえ、メディア、なかでもテレビと新聞が、社会の状況変化に対応して自主的に制定してきた新しい倫理基準やガイドラインを具体的にとりあげ、分析と考察を加えていく」としている。さらに、「今日の日本におけるメディアの倫理がどのような状況にあるのかを分析し、21世紀のメディア社会における課題を展望する」としている。最後に、メディア倫理の確立には、「地球市民として主体的かつ能動的に社会に参画する人たちの存在が不可欠である」と締め括っている。(Mu)

●『メディアの法理と社会的責任』、渡辺武達、松井茂記責任編集、ミネルヴァ書房、2004年刊。

巨大化、複雑化し、社会に大きな影響力をもつメディアの社会的責任を、13人の著者がそれぞれの視点から問う。

第1部「メディアの法理」では表現・報道の自由の意義とその限界、取材活動とその限界、表現の自由とインターネット、発言する政府、設計する政府、といった観点からメディアによる表現の自由とその限界を見極めようとする。3章「ポルノグラフィと『子ども』の論理」では、チャイルド・ポルノの問題やポルノグラフィを性差別として規制しようとする考え方と、その課題が論じられる。

第2部「メディア産業の社会的責任・倫理」では、メディアの倫理と社会的責任、メディアと災害予防、メディアの政策形成と市民参加、などが論じられる。

8章「メディアと社会教育」では、FCT理事の宮崎寿子が、テレビ暴力のなかでもとくに『善人』による暴力行為に着目し、現実の情報と比較しながらクリティカルな認識を獲得させることを試みたオランダのML教育の教材を紹介する。また、FCT市民のメディア・フォーラムの多様な読みを分かち合い対話を広げていくワークショップの実践を紹介し、市民がクリティカルな読みを通して、習慣化した視聴態度や社会認識を再検討する契機を獲得することは、創造的なオルタナティブな提案へと繋げていく可能性をもっていると述べ、メディア・リテラシーの必要性を強調する。

第3部「メディアの自主規制」は、米国新聞の信頼低下と業界の自助努力、放送倫理基本綱領と効果、メディアの責任制度の展開など、メディアの現場で起こっている事実から、各所における自律的活動を紹介し、問題提起を試みている。他に関連事項を解説するコラムなどがある。(E)

●「放送免許のすべて」、小田桐誠、『放送レポート』188号(第1回2004年5・6月)、189号(第2回2004年7・8月)。

放送事業には政府(総務省)の免許が必要であり、放送局は5年に1度の免許再申請時に総務省に調書を提出し、ヒアリングを受けなければならない。その際、両者の間にどのようなやりとりがあるのか。筆者は情報公開制度によって総務省が

開示した2千枚に及ぶ資料からその実態を明らかにすることを試みる。

第1回「これでも『設備免許』なのか」:総務省が起案した「再免許処理に関する文書」は、「再免許は予備免許と同様に重要な行政処分である」と述べている。文書には免許期間中に総務省が行った注意・指導の対象となった番組が記載され、局に対して債務超過等の経営状況、番組で扱う商品の確認、従業員の給与、自主制作比率などの仔細を明らかにすることを求めている。その膨大な量のヒアリング項目から、筆者は「放送事業者はほとんど“丸裸”にされており、それは「官からの無言の圧力となっている」と指摘する。

第2回「多すぎる?不開示情報」:総務省は、「公安及び善良な風俗を害した等の理由により指摘を受けた番組」の中に新たに、「係争に至ったもの」を加えているが、NHKの再免許申請書では、この項目を「該当なし」とし、NHKの番組「問われる戦時性暴力」をめぐる、ハウネットジャパンがNHKなど3社を訴えて起こしている裁判については全く触れていない。またイラク戦争の只中だったにも関わらず「意見対立番組」としてとりあげているのは「日曜討論」だけで、全体として自社番組の自画自賛が目立つ申請書となっている。フジテレビは社員に対する研修の内容の一部を非開示としている。次号ではさらに踏み込んだレポートが期待される。(E)

●「週刊誌ジャーナリズムをめぐる逆風」、篠田博之、『創』2004年6月号。

スキャンダルとゲリラ性など、マスメディアでは扱えないテーマを売りものとして成り立ってきた総合週刊誌は、創業からほぼ40年を経て、いま曲がり角に来ている。長年メディア批評を売りにしてきた雑誌『創』の編集長が、読者の高齢化をはじめとする現在の週刊誌をとりまく諸問題の分析を試みている。

週刊誌が多くの政治の裏面、有名人のプライバシーなどをテーマにした結果、訴訟をおこされた時の名譽毀損損害賠償金が高額化し、田中真紀子

の娘の結婚問題を扱った『週刊文春』が発売差し止めを受ける事件が起こるなど、週刊誌へのしめつけは厳しくなる一方である。写真週刊誌『フォーカス』等の廃刊、『週刊現代』のヌード撤退などを受けて、総合週刊誌そのものが、1つのジャンルに過ぎなくなってきたと著者は指摘している。

週刊誌の成長過程でその活力を支えたのは、いわゆるフリー記者といわれる契約記者たちだった。彼らの一匹狼的な反権力的な活力が排除され、契約システムが合理化されていく過程で、週刊誌を支えてきたアナーキーな活力は失われていった。

政界からの圧力による損害賠償金の高額化に関しては、社会的地位が高い人ほど名誉毀損の賠償金が高くなるという公人か私人かの判定の問題に踏み込んではいないが、まだ結論には至っていない。いずれにしても様々な問題がからまりあって、総合週刊誌はいまひとつの時代を終わりつつあるように思うと著者はまとめている。(週刊誌に対する名誉毀損、プライバシー侵害事件判決と賠償額、主な男性週刊誌発売部数推移表付き)(K)

●「許せない『自作自演』報道～第195回定例会『イラク人質事件』今井さんの報告」、『人権と報道 連絡会ニュース』、2004年6月27日(第195号)

人権と報道・連絡会の第195回定例会が6月14日の夜、中央大学駿河台記念館で開かれた。テーマはイラク・人質事件と「自己責任論」報道。本稿では4月に起きた日本人拘束事件の被害者である今井紀明氏のイラクでの体験、「自己責任論」バッシング、今後の活動についての述懐と参加者との質疑・討論に関して、また、傍注にはイラクで取材活動を続けるフリージャーナリスト・綿井健陽氏の寸評が掲載されている。

今井氏は日本のマスコミの問題について語り、イラク体験以上にマスコミからダメージを受けたという。日本へ帰国した後の「事件は自作自演」という報道に驚愕したという。「退避勧告が出ている所で自作自演ができるのか。言葉に出来ない怒りを感じる。記者会見後も産経や読売が演出を認めたかのように書いた」と話した。

「自己責任論」については、橋田氏の事件に対する小泉首相の発言や政府の対応をも含め、「戦争を理解していないと思う」として、討論の場で、「高遠さんは立ち直れないぐらいの状況で、疑惑を晴らさなきゃいけないと思った」と述べた。

また、山口氏の「今度の事件では、被害者を『自業自得』と切り捨てた人と、『気遣い』をした人たちの二つに別れた」という発言に、実際に家族に対する嫌がらせや、誹謗中傷があったと言明した。

『週刊新潮』が今井氏を「革マル派」と糾弾したこと、『正論』、『諸君』に母親が病院に勤めているだけで共産党と書かれたことなどの「デマ報道」については、「僕たちも『世界』や『創』だけでなく、保守系の雑誌もみておく必要があると思う」と指摘した。

次に、イラクの日本大使館を含め、政府の対応に対する検証が必要であるとし、「自作自演」を前提とした警察や外務省の事情聴取や情報のリーク、精神科医をつけなかったなど被害者に対する心無い対応に遺憾であると述べた。

今後について今井氏は、報道の問題を問い直しつつ、イラク以外にもアフリカなどの問題にも取り組み、実状を伝えていくための取材をしたいという意向を示し、まだ狭い市民運動の世代間の拡大をめざし、広い年齢の人たちがお互いの意見を聞いて、社会的関心を高めていくような運動をしたいと述べた。

今後、広河隆一さんとのインタビューの記録を講談社から著書として出版、また今回の事件の手記をコモンズから出す予定。

綿井氏は今回の事件の報道に対して「メディアがやったのは、犯罪報道と同じ、『悪者』を探し作り上げて叩く方式」と指摘し、拘束された3人について、「文春や新潮はデマを流したが、ほとんどネットの後追い」であり、「一般の人たちの中に人をさらし者にして攻撃し、楽しむような風潮が強まっていることも大きな問題である」とした。

加えて、イラク人が3人に好意的であったこと

が解放の背景にあるとし、「やはり、政府には邦人保護の義務がある」ことを前提にして自己責任論とは別に、報道の問題として考える必要があるとした。(I)

●「コミュニティ放送～新たな時代を迎えて②  
NPO放送局誕生への挑戦—京都コミュニティ放送のあゆみ」、岡田芳弘『マスコミ市民』、2004年8月号

2002年3月31日、京都の中心部に国内初のNPO法人による放送局、京都コミュニティ放送が開局した。

筆者は、同局の理事であり画家でもある大山一行氏の語りを中心に、NPO放送局としての京都コミュニティ放送開局までのあゆみを示す。

開局への動機として大山氏は「文化的、芸術的表現が発信できるメディアとして自分たちのラジオ局ができないものか、それが最初だった」という。そして、同氏も設立に携わっていたNPO法人京都社会文化センターに所属する社会学の研究者等とともにNPO法人としての運営を模索しはじめたという。

ラジオ局開設を志す市民たちとともに、「月曜例会」と呼ばれる勉強会やパネルディスカッションなどが催されるようになり、開局までの収入源として京都ラジオカフェ株式会社を設立、その収益事業の一部として喫茶店ラジオカフェをオープンさせた。

NPO法人申請にあたっては放送法をもとに定款を定めることに着手し、放送免許の取得は総務省近畿総合通信局との折衝の末、2003年1月6日、放送免許の予備免許が交付され、2月には試験電波を発信、3月31日の開局となった。

JCBA有限会社中間法人日本コミュニティ放送協会とJSRAC社団法人日本音楽著作権協会の加盟問題は残るものの、市民がお金を支払って制作者になれる「放送ポイント制度」というユニークな制度を導入し、放送事業者とともにNPO放送局を運営している。

最後に大山氏は「日本の文化的豊かさをもっと

表現したい。現在は表現しきれていない。コミュニティ放送がNHK、民放に対して第三の放送文化となるよう育ててゆきたい。文化的関心、豊かな社会文化を表現する、これが私の考える『放送』である」と語ってくれたという。(I)

●「Data & Research 新聞・通信社の従業員数と職種別構成(2004年4月)」、『新聞研究』No. 637、2004年8月号。

新聞協会労務委員会は、2004年4月に会員全社を対象に、従業員の年齢別・勤続別の構成、労務構成、新規採用者数、離職状況を調査する「従業員構成調査」と新聞・通信社における職種別従業員数を調査する「職種別従業員数調査」を実施している。

2004年の従業員〔新聞協会加盟の新聞・通信全社(104社)〕の総数は54,436人となっている。2000年から6万人台を割っているが、今回も前年の55,806人(105社)より1,370人減少しており、前年比2.5%減となった。最近10年間の加盟全新聞・通信社の従業員数は、毎年ほぼ1~2%台のペースで減少し続けており、延べ8,887人、14.0%の大幅な減少となっている。

新聞・通信79社の従業員総数は男性46,066人、女性5,695人、合計51,761人で、男女構成比は男性89.0%、女性11.0%となった。勤続年数別構成においては、95年と比較して最も比率が拡大したのは勤続10年以上20年未満で13.0ポイント増、逆に最も縮小したのが勤続20年以上30年未満の9.2ポイント減になっている。

職種別従業員数において、編集部門24,074人のうち記者総数は20,979人、このうち女性記者数は該当80社2,450人となった。女性記者の全記者数に占める比率は11.7%となった。新規採用者数は1,134人(男性838人、女性296人)で採用比率は2.2%であった。2003年4月から2004年3月までの離職者数は2,542人であり、このうち男性は2,277人(構成比89.6%)、女性は265人(同10.4%)である。離職率は4.9%であった。(C)